

新入社員等の皆様向けリーフレットの配布について

この度、健康保険組合連合会において、令和7年4月に入社されます新入社員等の皆様向けに健康保険制度を正しくご理解いただくために、マイナ保険証の利用を訴求したリーフレットおよび動画を作成いたしましたので、是非ご確認くださいませようお願い申し上げます。

現在、令和6年12月2日からの保険証廃止に伴い、下記【資格確認書交付要件】1.～7.のいずれかに該当される場合は「資格確認書」を交付しております。

つきましては、新入社員等の皆様におかれまして「資格確認書」が必要となる方は、下記【資格確認書交付要件】1.～7.のいずれに該当されるか、ご確認のうえ事業所担当者様に申請していただきますようお願い申し上げます。

【資格確認書交付要件】

1. マイナンバーカードを紛失したため
2. マイナンバーカードの更新手続き中のため
3. マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため
4. マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていないため
5. マイナンバーカードを作っていないため
6. マイナンバーカードを返納したため
7. マイナ保険証による受診には第三者（介助者など）のサポートが必要なため